

## 事案の経緯について

- 2020年6月10日 当社は、工事会社へ旧薄野変電所の除却工事を発注した（工期：2020年8月3日～2021年10月20日）。
- 2021年8月9日 変電設備の排気口周辺の石綿を無害のグラスウール<sup>※1</sup>と認識し、  
～8月10日 飛散防止措置等を講じないまま撤去し、袋に入れ本変電所建屋内で一時保管した。
- 2021年9月17日 当該石綿の一部を他の通常の産業廃棄物とともに産廃業者へ搬入した。
- 2021年9月23日 残りの当該石綿を撤去し、袋に入れ本変電所建屋内で一時保管し  
～9月25日 た。
- 2021年9月27日 残りの当該石綿を他の通常の産業廃棄物とともに産廃業者へ搬入した。
- 2021年9月28日 当社からの委託契約に基づき、北海道電力が指導指針<sup>※2</sup>に基づく石綿の定期調査を実施したところ、当該石綿が撤去されていることを確認した。
- 2021年9月29日 当社は、北海道電力から当該石綿が撤去されている旨の報告を受け、工事会社等に事実関係を確認し、事案が発覚した。
- 2021年9月30日 当社は、産廃業者の廃棄物保管場所を調査し、9月17日に持ち込んだ石綿がすでに最終処分されていることを確認した。また、9月27日に持ち込んだ石綿は、埋設処分されていなかったことを確認し、処分場で一時保管することとした。
- 2021年9月30日 当社は、当該変電所周辺の石綿の飛散状況を測定および分析した  
～10月4日 結果、基準値を下回っていることを確認した。
- 2021年10月1日 処分場で一時管理していた石綿が最終処分されたことを確認した。

## ※1 グラスウール

ガラス繊維でできた綿状の素材で、空調ダクト等の配管の断熱材として広く用いられている。

## ※2 指導指針

北海道の「建築物における吹付けアスベスト等の飛散防止措置に関する指導指針」

以 上